

転入時の予防接種・健康診査の手続きについて

鳥取市保健所において、下記の業務についてご説明および必要書類をお渡ししておりますので、下記年齢に該当される方は、必要な手続きをしてください。

予防接種については、おやこ(母子)健康手帳などの接種歴がわかるものを必ずご持参ください。また、すべて接種済みの場合も裏面調査票を記入の上、必ず提出してください。

なお、予防接種は、対象期間以外の接種は任意接種となり、全て自己負担となりますのでご注意ください。

【乳幼児期に必要な予防接種・健康診査の手続き】

	予防接種名	対象者	持ち物
予防接種	ロタウイルスワクチン	1価:出生6~24週 5価:出生6~32週	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ(母子)健康手帳 ・予防接種調査票(裏面) ※おやこ(母子)健康手帳等で確認できる範囲で接種履歴をご記入ください。 ・申請者(保護者)の身分証明書類
	BCG	1歳未満	
	ジフテリア百日せき破傷風ポリオヒブ(五種混合)	生後2か月から7歳6か月未満	
	B型肝炎	1歳未満	
	麻疹風疹混合 1期	1歳から2歳未満	
	2期	小学校就学前年度1年間(いわゆる年長児)	
	水痘	1歳から3歳未満	
	日本脳炎予防接種 1期	生後6か月から7歳6か月未満	
	ヒブワクチン(接種歴がない場合は五種混合で接種)	生後2か月から5歳未満	
	小児用肺炎球菌ワクチン		
乳幼児健康診査	1か月児健康診査	0歳から3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ(母子)健康手帳 ・申請者(保護者)の身分証明書類
	3~4か月児健康診査		
	6か月児健康診査		
	9~10か月児健康診査		
	1歳6か月児健康診査		
	2歳児歯科健康診査およびフッ素塗布		
3歳児健康診査			

【学齢期以降に必要な予防接種の手続き】

	予防接種名	対象者	持ち物
予防接種	ジフテリア破傷風(二種混合)	11歳から13歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ(母子)健康手帳 ・予防接種調査票(裏面) ※おやこ(母子)健康手帳等で確認できる範囲で接種履歴をご記入ください。 ・申請者(保護者)の身分証明書類
	日本脳炎 1期	生後6か月から7歳6か月未満及び平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた者で20歳未満の者	
	2期	9歳から13歳未満及び平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた者で20歳未満の者	
	HPVワクチン	小学6年生相当(12歳になる年度)~高校1年生相当(16歳になる年度)の女子	
	RSウイルスワクチン	妊娠28週~37週に至るまでの者	

【手続き場所】

・鳥取市保健所

〒680-0845

鳥取市富安2丁目138-4 駅南庁舎1階

予防接種に関すること 電話 0857-30-8640 (⑫窓口:保健医療課予防接種推進係)

健康診査に関すること 電話 0857-30-8587 (①窓口:こども家庭センター)

・各総合支所市民福祉課